



ドライバーズ共済会 (ドラ共)

車 掌 CONDUCTOR

加入出来るようになりました!

JR総連ドライバーズ共済会救済一覧表

救済項目	救済金
① 検束ならびに収監	① 1日につき5,000円
② 罰金を支払ったとき	② 罰金の額 (通勤途上で事故の場合は1万円を限度)
③ 乗務中疾病による減額	③ 減額分
④ 処分による減額	④ 減額分
⑤ 懲戒処分を受け期末手当が減額	⑤ 減額分
⑥ 定期昇給の欠格を受けた時	⑥ 所定額の4分の1を1年
⑦ 懲戒解雇となったとき	⑦ 当時本人の受けるべき退職金額
⑧ 長期乗務停止 (連続10日以上)	⑧ 10日単位で4,000円
⑨ その他	⑨ 運営委員会が決める
見舞金	
① 業務上死亡	① 20万円 (含む花輪代)
② 業務上以外の死亡	② 5万円
③ 業務上の負傷で退職	③ 10万円
④ 業務上負傷で1カ月以上入院	④ 5万円
⑤ 業務上負傷で2週間以上休業	⑤ 2万円
記念品	記念品
加入歴計5年以上の会員が 退職・転職及び死亡による脱会	

JR総連ドライバーズ共済会 東労組事務局からのお知らせ

2023年度から
JR東労組の車掌も
加入できるようになりました
Join us the CONDUCTORS!

JR総連ドライバーズ共済会では、列車(指定運転士も含む)やバスの運転業務に従事する方を加入の対象としていましたが、JR東日本において東管でも運転上の事故により長期出勤となった事例があったことや、運転士の相互運用業務が開始されたことにより、現状では課題があることから各機関と議論を進め、特例としてJR東労組の車掌も加入できるようになりました。

事故に遭遇したことで不利益が生じた場合に、相互扶助の精神で救済していくことを目的としています。車掌組合員に皆さんにも趣意をご理解いただき、多くの皆さんに加入していただきますようお願いいたします。

JR総連ドライバーズ共済会の概要

・会費 年度ごと1,200円(年度途中で加入・脱会しても月割による調整・積立はありません)
・主な救済内容(一部)
業務上の事故により検束・収監された場合(事故後、別途医療や公的機関等からの事情聴取を受けた場合を含む)・・・1日あたり差し入れ料5,000円

乗務中の疾病による時間、履日または行路単位の減額・・・減額分(手当は除く)
事故等を理由とした連続10日以上乗務停止・・・10日に達すること4,000円
※SASや選任検査により乗務できなくなった場合も対象。ただし、検査や産後期による判断が確定する前日まで。

業務に関連して死亡したり負傷した場合の見舞金

・営業事故や遅くモラルを欠いた行為により発生した事故、不祥事は対象外です。

加入や申請の手続きなど、詳しくは分会または地方本部の担当者にお問い合わせください

ドライバーズ共済から
鉄道の安全と職場の団結をつくり出そう!

年会費

- 年会費は1,200円で3月31日までに納入します。その年の4月1日から翌年の3月31日まで効力が発生します。

- 途中加入の場合も同じです。

不明な点は東京地本まで!

JREU 本部運転士分科会 DRIVER'S ORGANIZER

第1号
2022年11月8日
東京本部運輸労働組合
運転士分科会
実行人 石田 康吉
顧問 藤原 俊也

JR総連ドライバーズ共済会は車掌の 加入を歓迎します!

2022年10月18日、JR総連ドライバーズ共済会は、第3回運営委員会においてJR東労組の車掌加入について議論し、全運営委員の「特例として」車掌加入の了承を確認してきました。翌日の第31回定期総会で全国の仲間へ内容を報告し、10月28日にはJR総連執行委員会でも了承を確認しました。

このことを契機として、JR東労組ドライバーズ共済会事務局は車掌加入について今後の取り組みを相互扶助の精神で仲間の為の組織を目指し、車掌加入を促進していきます。

主な救済項目

- (1) 乗務中疾病に関する救済。
- (2) 長期乗務停止に関する救済。
- (3) 業務上負傷した場合の見舞金給付。
- (4) コロナ濃厚接触者指定により、会員が「不利益」を蒙った場合の救済。

など、「乗務に従事する」組合員のための共済です。

○加入希望の車掌は
ドライバーズ共済会に関する救済や興味を持たれた方は、東労組役員にお尋ねください

今後も「相互扶助の精神」で組合員の
安全を共済活動から
サポートしていきます!